

SHIRATAKA  
PUBLIC  
RELATIONS



# しらたか 広報

5.12  
MAY 2008  
NO.992

新しい公共交通サービスの  
実現に向けて②

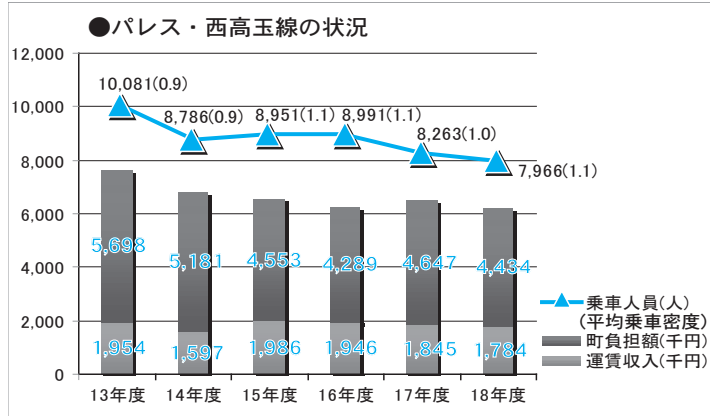
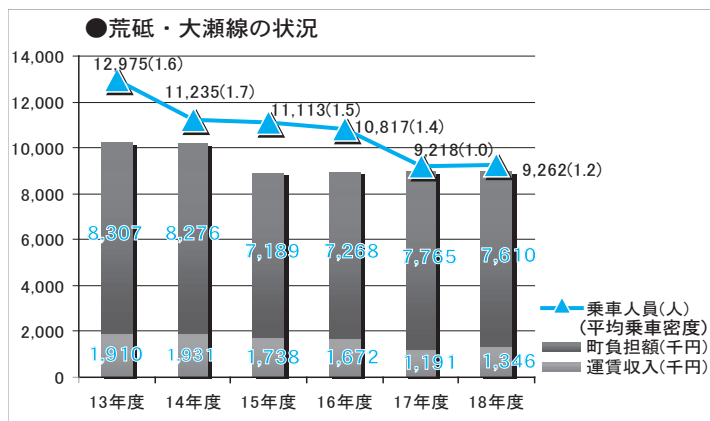
白鷹町協働のまちづくり推進助成事業⑥  
平成20年度福祉事業のご案内⑩



町無形文化財高玉芝居、釜の越桜の下で熱演 - 高玉芝居の「金のたまご」が初舞台

4月26日、釜の越農村公園で、高玉芝居が行われました。あいにくの雨模様でしたが、伝統の地芝居を愛する人びとが大勢詰め掛け、熱のこもった演技、笑いを誘うかけひきを堪能しました。この公演では、小学生の児玉龍之介くん（小学6年・高玉／右から2人目）と志釜滉優くん（小学5年・長井市伊佐沢／右から3人目）が初めて舞台を踏みしました。凛とした立ち姿で、堂々と演技。二人一緒に刀を忘れて立ち去ろうとするかわいらしい姿も見られました。歴史をつなぐ小さな役者の誕生です。

# 新しい公共交通サービスの実現に向けて ～町営バスからデマンドタクシーへ～



●町営バスに関する町負担の状況

年度	運行経費 (A)		乗車人員 (C)	一人当り運行経費 (A)/(C)	
	千円	うち町負担額 (B)		円	うち町負担額 (B)/(C)
平成16年度	15,175	11,557	19,808	766	583
17年度	15,448	12,412	17,481	884	710
18年度	15,174	12,044	17,228	881	699

## ■路線バスの状況

本町の路線バスは、山交バス3路線、町営バス2路線の合計5路線が運行されています。特に、町営バスは、平成元年4月より荒砥・大瀬線の

運行を開始し、主に荒砥小学校と東中学校の遠距離児童生徒の通学に利用されています。平成8年4月からはパレス松風・西高玉線（さくらバス）の運行を開始し、通院や買い物などに利用されています。

町では、町営バスに代わる新しい交通のしくみとして、デマンド（予約）型交通システムの導入を検討しています。今回は、現在の公共交通を取り巻く現状や課題、そしてなぜ予約型なのかなどを取り上げ、今後の取り組みなどを皆さんにお知らせします。

しかし、少子化などの影響により利用者は伸びず、平均乗車密度（\*）が1人程度と非効率な運行が続いています。また、路線バスが走っていない地区からは、これまでも路線バス運行などを望む声がありましたが、町の財政負担がさらに大きくなることから実現には至らず、交通空白地域の解消も大きな課題となっています。

\*平均乗車密度＝始点から終点まで平均して常時バスに乗っている人数

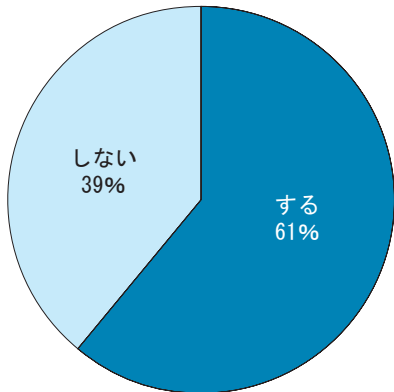
■住民アンケート結果

昨年の9月に実施した住民アンケートでは、車を運転しないかたの割合が約4割を占め、そのうち9割以上が65歳以上のお年寄りになっています。車を運転しないかたが外出する場合の移動手段は「家族が運転する車」が最も多く、続いて「徒歩」「自転車」の順になっており、バスや鉄道といった公共交通機関を利用している割合は非常に少なくなっています。外出先は「町内の病院・医院」と「町内の商店」で半数となっており、町内での移動が多くなっています。

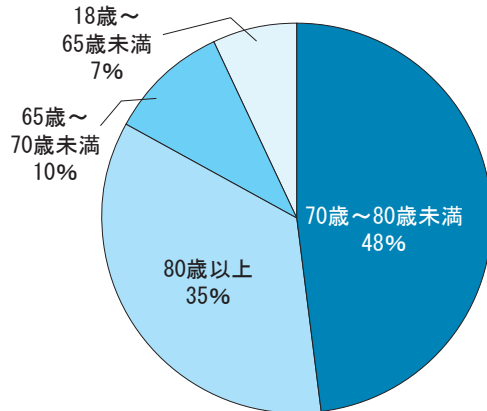
交通手段に関する住民アンケート結果

- 実施月 平成19年9月
- 対象 町内在住で65歳以上のかたがいる世帯から無作為抽出
- 対象件数 1000件
- 回答数 504件 (回答率50.4%)
- 回答結果 【図1】～【図7】のとおりです。

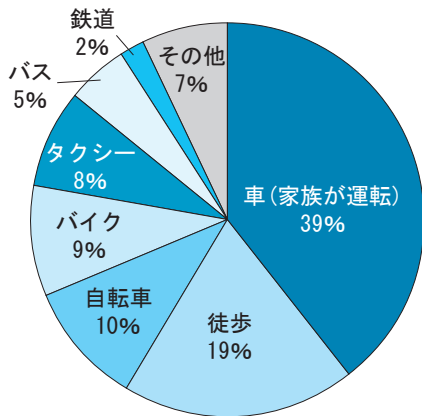
【図1】車の運転をしますか？



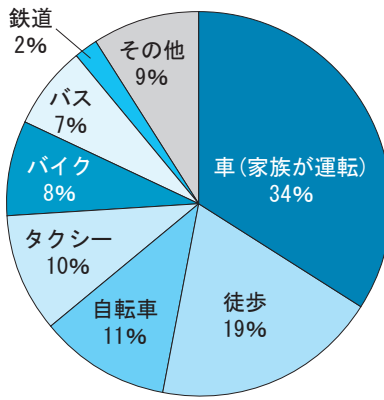
【図2】車を運転しないかたの年齢構成



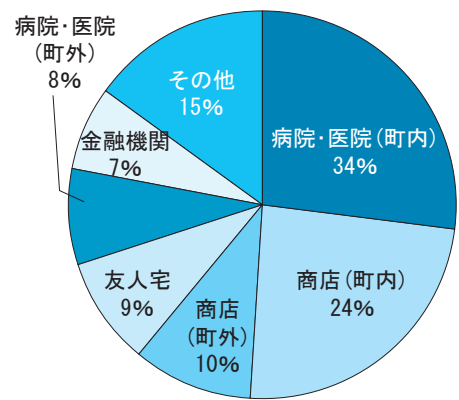
【図3】車を運転しないかたの外出手段



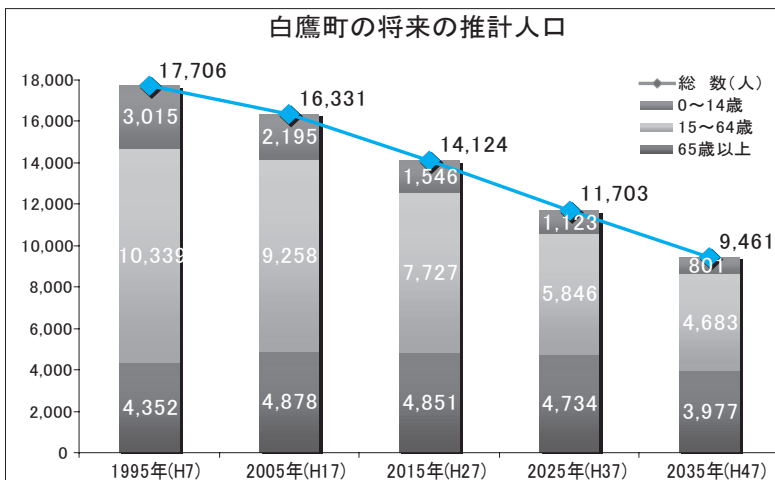
【図4】車を運転しないかたの帰宅手段



【図5】車を運転しないかたの主な外出先



白鷹町の将来の推計人口



(山形県総務部政策企画課の推計)

平成17年の国勢調査をもとに、県が推計した将来人口によれば、平成27年には1万4124人、平成47年には1万人を割り9461人になるとされています。しかし、65歳以上の人口は、平成37年までは4700人台とあまり減少しないと見込まれており、お年寄りに配慮した公共交通サービスが必要であると思われます。

■将来の推計人口



■町営バス見直しの基本的な考え方

白鷹町の人口は減少するものの、65歳以上のお年寄りの減少が比較的緩やかであると想定されています。また、お年寄りの移動手段などが限られていることや、今後、車を運転しなくなった場合の移動手段に対して不安を持つ方も多いことから、利便性の高い交通サービスの確保が必要といえます。

しかし、町営バスの運行本数の増便や運行地域の拡大を行っても、利用者の増加は大きくは見込めず、町の財政負担が大きすぎることから現実的には難しい状況です。

以上のことから、路線と時刻を決まった通り運行する現在の町営バスの交通のしくみから、小さな車両で利用者の予約に合わせて運行する「デマンド（予約）型交通システム」へ転換し、利用者ニーズに合わせた交通サービスを提示するとともに、公共交通の空白地域の解消を目指します。

★「デマンド(予約)型交通システム」とは

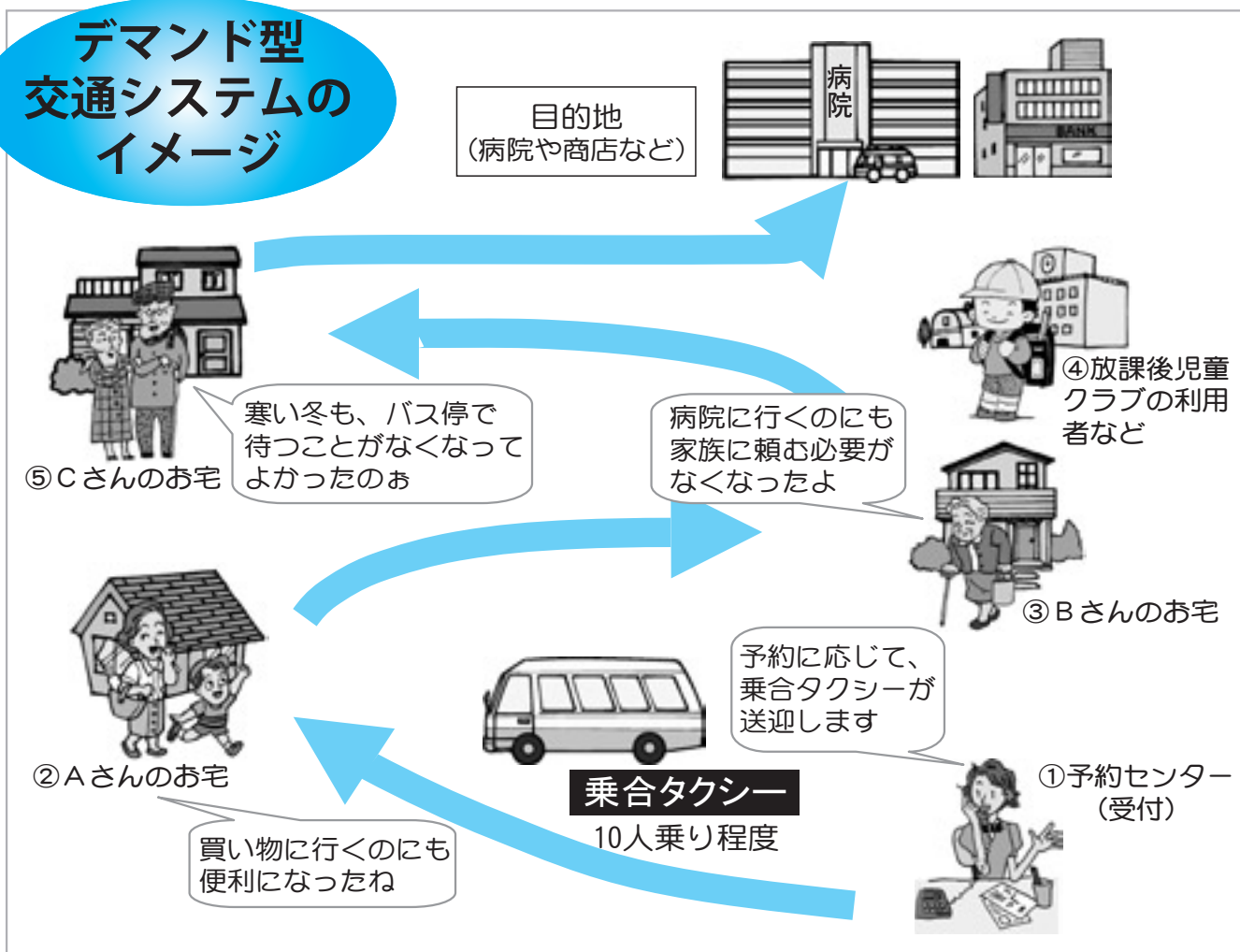
デマンド型交通は、あらかじめ利用者登録した住民のかたが、予約に合わせて、乗り合いしながら希望する場所から場所まで（ドアツードア）の移動を低額で提供する公共交通サービスで、町内全域をカバーすることが可能になります。つまり、交通空白地域の解消と車を運転できない交通弱者と呼ばれるかたがたが、これまでのようにバス停で待つ負担を軽減できる質の高いサービスです。

また、予約制にすることで、予約に合わせた運行経路の設定や予約のない場合は運行しないなど、経費的にも効率的で無駄の少ないシステムであり、本町のように地理的に比較的小さくまとまった地域では、導入効果は高いといえます。

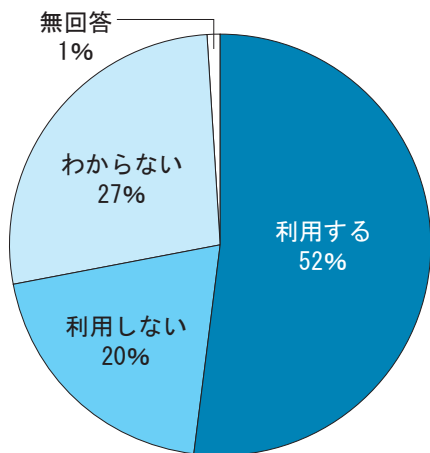


▲高畠町や飯豊町など近隣市町では既に導入され、利用者からも好評で、住民の足になりつつあります。

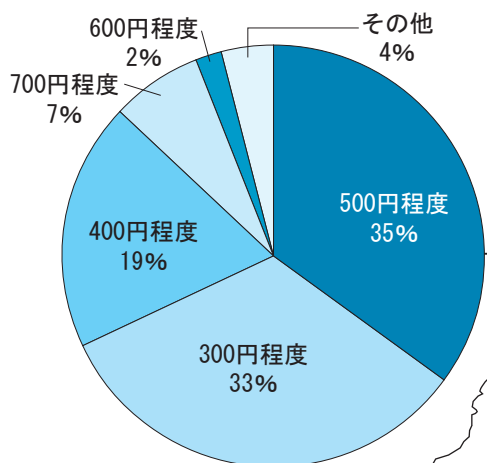
デマンド型交通システムのイメージ



【図6】住民アンケートより(車を運転しないかた) デマンド型交通システムを利用しますか？



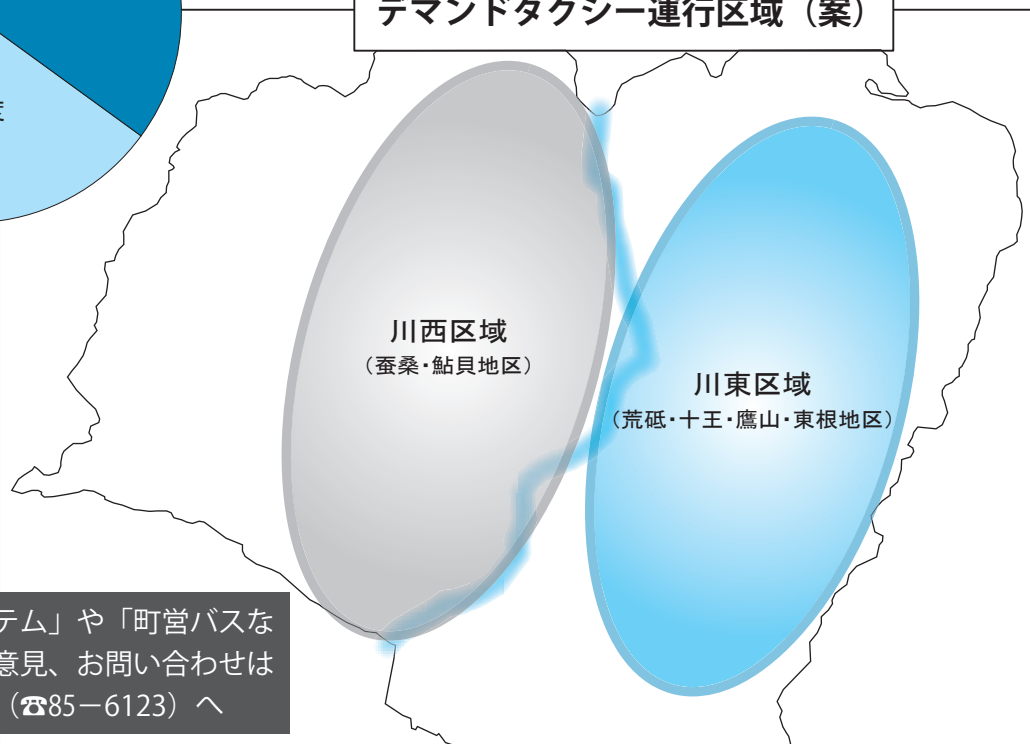
【図7】利用する場合の希望料金



■デマンドタクシーを試験運行してまいります  
平成20年度は、川西区域(蚕桑・鮎貝地区)から町内を川西区域(蚕桑・鮎貝地区)と川東区域(荒砥・十王・鷹山・東根地区)の2つの区域に分け、ジャンボタクシーなどが予約に合わせて運行します。  
区域内は均一料金で乗車可能ですが、他の区域へ行く場合は乗り換えが必要になります。ただし、川西区域から町立病院や役場へ来る場合は乗

り換える必要はありません。今年8月をめどに、川西区域から試験運行を行います。これに合わせて、町営パレス松風・西高玉線(さくらバス)は休止しますので、川西区域から町立病院や役場へお越しになる場合は、デマンドタクシーをご利用ください。  
運行計画や利用方法などの詳しいご案内は、今後の広報紙などで随時お知らせします。

デマンドタクシー運行区域 (案)



◆「デマンド型交通システム」や「町営バスなど公共交通」に関するご意見、お問い合わせは 総務政策課 政策企画係 (☎85-6123) へ

■デマンドタクシーの運行に向け「地域公共交通会議」を設置しました  
町では、デマンド型交通システムの導入など町民の生活に必要な交通手段を確保し、そのほか地域の実情に即した輸送サービスを実現するため、必要な事項を協議する場として、道路運送法の規定に基づき「白鷹町地域公共交通会議」を設置しました。この会議では、住民代表、国、県、運送事業者及び運転者が組織する団体、道路管理者、警察、町など関係者、関係機関が一同に話し合いを行ってまいります。

第1回白鷹町地域公共交通会議を開催します

いつ 5月16日(金)  
午後1時30分  
▼どこで 中央公民館文化実習室

## 5 生涯学習・歴史・文化事業

### 白鷹町日韓友好会の活動経過と行動記録誌発刊事業

申請団体 白鷹町日韓友好会  
代表者 会長 奥山 茂樹  
認定事業費 610,100円  
助成金 243,000円

白鷹町日韓友好会は1987(昭和62)年に設立された団体で、韓国陰城郡との相互訪問など民間レベルでの交流を通して、日本と韓国の友好親善、国際交流事業の推進に努めてきました。

これまで20年にわたり食文化や音楽、歴史文化など相互の交流を行ってきた成果を行動記録としてまとめ、記念誌として発刊したもので、今後の国際交流の展開に寄与することが期待されます。



## 6 地域づくり計画策定事業

### いきいき深山郷活性化計画策定事業

申請団体 深山区  
代表者 深山区長 白田 勝  
認定事業費 313,093円  
助成金 250,000円

深山地区は、のどか村や伝統工芸の村などの取り組みでがんばっていますが、若者の流出や少子高齢化による人口減少が進み、「限界集落予備軍」の状況になっています。そこで、少しでも地域価値を高めて地区の活性化を図り、地区民一体の取り組みで住みよい地域づくりを進めるために、中長期的な活性化計画の策定事業に取り組んだものです。計画は「深山講」と位置づけたワークショップで地区内の点検や学習を通し、7つの目標とそれぞれの活動項目としてまとめ、「一人の100歩より100人の一歩」で明るい深山をつくっていかうというものになっています。



## 白鷹町安心して住みやすい地域創造事業の取り組み結果

白鷹町安心して住みやすい地域創造事業は、地域のかたがたが主体になって包括的な地域づくりの活動計画を策定する地区を応援する事業です。平成18年度から3カ年事業として実施しており、平成19年度は中山区と山口の里づくり委員会が地域の計画づくりに取り組みました(山口の里づくり委員会は、平成18、19年度の2カ年間で取り組みました)。

#### ○中山区 代表 中山区長 今野 慶作

総事業費 308,597円  
補助金 246,000円

中山は、平成19年4月より中山小学校休校という大きな節目を迎えました。背景には出生数の激減や地区外への人口流出などによる過疎化と少子高齢化が挙げられます。中山小学校の施設利用も喫緊の課題ですが、このままでは集落の機能すら維持できなくなる「限界集落」の姿も見えてくる状況です。今だからこそ持続的な地域づくりのための総合的な将来計画が必要ということで計画づくりが進められました。

東北電力株式会社の「まちづくり元気塾」の支援も受け、3回のワークショップや地区内での話し合い、先進事例の視察研修なども行いながら中山地区の総合計画としてまとめたものです。

地区の将来目標を「としよりもわがいしゅも、みんなでなかよく住みよい中山」とし、「なつかしさに逢える天空の村・中山」を基本コンセプト(概念)に地域づくりを進めていくとした計画です。農業などを中心に「交流」を通して、経済的にも効果を生み出す組織や仕組みづくり、次代を担う事業主体(後継者)の育成に取り組むものとしています。また、中山小学校は食の提供や体験などの交流の拠点として、中山区を中心とした組織で利用し、中山地区のためになる活用をしていくとしています。

組織づくりの具現化については、今年度以降の課題となりますが、今後の展開が期待されます。

#### ○山口の里づくり委員会 委員長 青木 邦夫

総事業費 214,228円(全体総事業費504,149円)  
補助金 166,000円(補助金総額 397,000円)

山口では、平成18年度と19年度の2カ年にわたって検討が進められてきました。山口に暮らす住民の総参加で、住んでいて良かったと実感できる地域、また、地区外の人も住みたくくなるような里づくりの実現を目指し、農業部、生活福祉部、交流部、歴史文化部、環境部、活性部と6つの専門部会を設け、それぞれの分野に分かれた検討を積み重ねながら総合計画としてまとめたものです。

計画策定にあたっては、以前から交流を持つ岩手県遠野市上宮守地区の視察研修や住民参加のワークショップ、さまざまな分野の講師を招いての学習会などを通し、地域の課題や魅力発見、そしてそこから考えられる取り組み策の検討などを行いそれぞれの分野別に目標と計画をまとめています。

山口の自然や歴史・文化など、山口の特徴を活かしながら、農業における集落営農や暮らしの中での声掛け、相互の協力体制づくり、地域内外での交流の促進などに取り組んでいくものとしています。

今後はこの2年間の検討内容の実現化が期待されます。



今年度の要綱は8ページに掲載しています。



# 白鷹町協働のまちづくり推進助成事業

## みなさんが主体となって行う事業を



「白鷹町協働のまちづくり推進助成事業」は、地域・集落あるいはサークルなど、町民の自主的な団体が自分たちの手でまちづくりに関する事業を行う場合、その経費の一部を助成する事業です。

平成19年度は、地域づくりに関する事業やイベント・交流拡大事業など地域のかたがたが主役となった6件の事業が対象事業として取り組まれました。

### 平成19年度に応援した事業

#### 1 まちづくり団体直営事業

##### 浅立地区コミュニティ広場整備事業

申請団体 浅立区  
代表者 浅立区長 高橋 弘夫  
認定事業費 115,500円  
助成金 92,000円

浅立地区コミュニティ広場は、平成9年に農業集落排水処理施設の隣接地に整備されたもので、地域住民のコミュニティ施設として利用されています。広場には木々も植えられていますが、整備に当たって建設残土などを使用したため、立ち枯れ状態となっているものも目立つようになっていました。

このたびの事業は、植栽木周辺の土壌入れ替えと枯れた木を改植することで、広場の良好な環境を維持することを目的に実施されました。事業は地区のかたがたの直営事業として取り組まれ、改植用の樹木も地区民から寄附していただき植樹されました。



#### 2 まちづくり団体直営事業

##### 門前地区保育園バス待合所リニューアル工事

申請団体 蚕桑門前町内  
代表者 町内長 佐藤 治正  
認定事業費 82,430円  
助成金 65,000円

門前地区は白鷹町内でも雪の多い地区です。地区では、保育園児たちが風雪・風雨をしのぎ、楽しく元気に保育園に通うことができるようにするため、送迎バスの待合所を設置していますが、老朽化のために待合所の機能を成さなくなっており、大幅な改修が必要な状態となっていました。

工事は地区のかたがたが協力しながら直営事業として行われ、待合所は見違えるように生まれ変わりました。



#### 3 地域づくり、生涯学習、歴史文化事業

##### 町下地区集落営農実績評価検証事業

申請団体 町下地区集落営農実践会議  
代表者 会長 松本 幸治  
認定事業費 261,510円  
助成金 104,000円

新しい農村社会を目指し、平成元年から地区民が一体となって集落営農事業に取り組んできた町下地区は、農業を基盤とする地域体制が確立し、平成17年には直売所「どりいむ農園」も開設されるなど、多くの事業に取り組んできました。このたびの事業は、これまでの取り組みの状況を検証しながら、今後に向けて事業を継続していくことを目的に実施されたものです。17年にわたる事業の成果を後世に残していくための記念誌発刊と、東北大学大学院農学研究科教授の工藤昭彦氏の記念講演会が行われました。



#### 4 新分野チャレンジ事業

##### ノラの会特製こだわりもち製造事業

申請団体 しらたかノラの会  
代表者 大内 文雄  
認定事業費 1,270,395円  
助成金 500,000円

しらたかノラの会は平成18年に発足した会で、会員及び契約生産者が無農薬もしくは低農薬で育てた農産物やその加工品を生産・販売している団体です。

このたびの事業は、低農薬で栽培したもち米を利用し、こだわりのあるもち加工部門を立ち上げ、地元農産物の利用拡大や有機農業の育成・発展、安全・安心な食の提供、農家の経済基盤拡充などを目的に実施されました。事業費はもちつき機やシーラーなど、製造流通に使用する備品購入に充てられ、ナチュラル（自然）志向の消費者を中心に白鷹町の宣伝につながっています。



# 平成20年度に

## 助成を希望する団体を募集します

白鷹町協働のまちづくり推進事業は…

地域や集落または町民の自主的な団体などの「協働のまちづくり団体」が、幸せを実感し、いきいきと生活できる住み良いまちをつくることを目的に行う自主的・計画的な活動を応援する事業です。新しく環境保全・地球温暖化対策への取り組みが対象となりました。今年度は、助成総額160万円を予定しています。

白鷹町安心して住みやすい地域創造事業は…

地域の皆さんが主体になって包括的な地域づくりの活動計画を策定する地区を応援する事業です。補助総額50万円を予定しています。

まちが…地域が…元気になる事業、また今後の地域づくりを進めるうえで計画づくりに取り組む予定があり、助成を希望する「協働のまちづくり団体」の皆さんはぜひご応募ください。場合によっては「こんな事業を考えているのだが…」といった皆さんも、担当まで気軽ににご相談ください。

なお、助成対象団体の選考は先着順で実施しますので、ご承知いただくとともに、計画的な事業の実施を願っています。

### 白鷹町協働のまちづくり推進事業

#### 助成の対象となる事業

- ① 地域づくり計画策定事業  
地域の現状と課題把握、地域発展のテーマづくり、具現化に向けた具体的事項、事業実施に向けた方策検討など
- ② 地域づくり事業  
コミュニティ施設等の整備、地域特性を活かした施設等の整備、地域の景観形成、研究会の開催、調査研究など
- ③ 生涯学習、歴史・文化事業  
講演会、講習会、研修会の開催、歴史文化の保存伝承、郷土史発刊、郷土料理の伝承・活用、新たな芸術文化活動など
- ④ イベント・交流拡大事業  
大会、まつり、シンポジウム、都市交流など
- ⑤ 新分野チャレンジ事業  
NPO・ボランティア団体の立ち上げ、コミュニティビジネスの立ち上げ、特産物の開発など
- ⑥ 環境保全・地球温暖化対策事業【新規】  
ごみ減量化、省エネルギーの取り組み、自然エネルギー研究、ビオトープ整備、水質浄化活動など
- ⑦ まちづくり団体直営事業  
協働のまちづくり団体の構成員が協力して、公園などのコミュニティ施設等の維持管理作業などを直接行う場合に必要な原材料費など



事業の助成を希望する団体は、まず「協議書」を町長に提出します。また事業の計画性を高めるため、協議書の受付は原則として「毎月第1月曜日まで」とさせていただきます。

※いずれも、役場窓口延長日（午後7時まで）です。

#### (2) 助成額

- ①は10万円以上の事業で、事業費の80%以内の額。助成限度額は30万円です。
- ②～⑥は10万円以上の事業で、事業費の40%以内の額を助成します。ただし、助成限度額は50万円です。
- ⑦は原材料費等の80%以内の額で、助成限度額は10万円です。

なお、②～⑥の中に一部⑦の団体直営の内容が複合しているようなときは、その部分のみ80%の額を助成します。ただし、限度額は50万円です。

#### (3) 助成金の交付決定

提出いただいた協議書をもとに、役場内に設置する「白鷹町協働のまちづくり推進助成事業選定委員会」で審査し、最終的に町長が決定します。

#### 手続の方法

#### (1) 申請



## 白鷹町安心して住みやすい地域創造事業

### 補助の対象となる 団体及び事業

- ①子育て支援
  - ②高齢者等の見守り
  - ③安全安心な地域づくり
  - ④交通安全の推進、地域交通網の研究
  - ⑤ゴミの減量化対策
  - ⑥省エネルギーの推進、地域エネルギーの研究、活用
  - ⑦生活環境の保全と活用
  - ⑧農地の保全と有効活用
  - ⑨地域経済の活性化対策
- これらの課題のうち3つ以上を組み合わせて、その解決のために行う包括的な地域づくり活動計画策定事業を対象とします。

### モデル地区の選定

補助事業の実施を考えている団体は、あらかじめ事前協議書を提出し、その協議に基づきモデル地区の選定を行います。なお、モデル地区選定は「白鷹町協働のまちづくり



推進助成事業選定委員会」が審査し、最終的に町長が決定します。

### 補助額

計画策定に要する経費の80%以内の額を補助します。ただし、補助対象の事業費は10万円以上の事業で、補助額は30万円を限度としています。

■詳しくは、まちづくり推進課 企画振興係（☎85-6110 担当/菅間、大木、御代田）までお問い合わせください。  
お気軽にご相談ください。

## みなさんの生涯学習を 支援します！

白鷹町では、町民のみなさんの積極的な生涯学習活動を支援するため、生涯学習推進基金を活用し、費用を無利子で貸付しています。これは、国内学習、海外学習、文化研究に係わる出版に要する経費が対象となりますので、ぜひご活用ください。

### (1)貸付の対象

町内在住のかた  
※ただし、以前に基金を借り受け、まだその返済が済んでいないかたは、新たに借り受けることはできません。

### (2)貸付額

- ①国内学習 20万円以内
- ②海外学習 50万円以内
- ③文化研究に係わる出版に要する経費 100万円以内

### (3)貸付期間及び返済

貸付期間は3年とし、返済は年賦均等返済です。期間の短縮については協議によって定めます。

### ■問い合わせ 教育委員会

生涯学習・スポーツ推進係  
（☎85-6147）

## (仮称)白鷹町文化交流センター

### 愛称募集・締め切り迫る！

「文化交流・人づくり」がキーワード！

楽しみ、喜び、感動する

新たな自己発見の場、

文化を創造する出会いの場、

次代を担う子どもたちと

未来を語り合う場として

この施設をみんなで育てましょう！



1次選考  
締め切り  
5/30(金)

(仮称)白鷹町文化交流センターは、平成21年10月のオープンを目指して、整備が進行中です。皆さんにかわいがられ、親しまれ、町の元気の発信基地となれるよう、全国に向けて愛称を募集しています。

公共施設などに備え付けの応募用紙、FAX、電子メールで、ぜひご応募ください。詳しくは、広報しらたか4月11日号、または町ホームページをご覧ください。

### ■応募先・投票先

- 郵送：〒992-0892 白鷹町大字荒砥甲833  
白鷹町役場 まちづくり推進課内愛称募集事務局
- 専用応募・投票箱の設置場所：役場1階ロビー、中央公民館1階ロビー、各地区公民館、各小・中学校、荒砥高校、パワーセンター、パレス松風、あゆ茶屋ほか
- FAX 番号：0238-85-2128
- 電子メール：machi@so.town.shirataka.yamagata.jp
- 問い合わせ まちづくり推進課内事務局（☎85-6110）

# ご存じですか？福祉サービス

## 平成20年度福祉事業のご案内

お年寄りも、障がいのあるかたも、安心して暮らすことのできるように、さまざまな支援制度を行っています。

### ■心身障がい者福祉

#### 重度障がい者介護者激励金

重度障がい者（一部該当しない障がいがあります）を在宅で介護しているかたに対し、介護者激励金を支給します。

**条件** 身体障害者手帳1、2級または療育手帳A所有の20歳以上65歳未満のかたで、日常生活全般において介護を要する在宅の障がい者の介護者  
**給付** 2万6000円

#### 自立支援医療費支給事業 (更生医療・精神通院医療)

自立支援医療費を支給し、福祉の増進を図ります。

**条件** 更生医療・精神通院医療の対象疾病を有するかたで、

一定所得未満のかた

**給付** 医療保険の個人負担分の一部を給付（課税・収入状況などに応じて給付額が異なります）

#### 障害福祉サービス

障がい者の自立した生活を支援します。

**内容** 居宅介護、生活介護、短期入所、就労継続支援、グループホームなどの居宅生活や障害者更生施設などへの入所・通所の支援  
**条件** 身体・知的・精神障がい者(児)で支援が必要なかた  
\*障害程度区分認定が必要となります。

**料金** 原則サービス料の1割負担と食費などの実費負担  
※ただし課税・収入状況などに応じて減免制度があります。

#### 地域生活支援事業

障がい者の地域で自立した生活を支援します。

**内容** 障害者相談支援事業（無料）、日中一時支援事業、移動支援事業、コミュニケーション支援事業、成年後見制度利用支援事業、自動車運転免許取得・改造助成事業など。  
**条件** 身体・知的・精神障がい者(児)で支援が必要なかた  
**料金** 原則サービス料の1割負担と食費などの実費負担

#### 心身障がい者福祉タクシー 等利用助成事業

タクシー等利用券を交付します。

**条件** ・身体障害者手帳1～3級の



かた（ただし、下肢機能障害は1～4級のかた）

療育手帳A、Bのかた  
・精神障害者保健福祉手帳1～2級のかた

**利用** 年間福祉タクシー券（600円12枚綴）を1冊交付。腎臓障害で透析のため通院のかたは2冊。

#### 人工透析患者通院交通費 助成事業

人工透析療法を受けるための通院交通費の助成を行います。

**条件** 身体障害者手帳所有の所得税非課税のかたで、生活保護法等により通院交通費の助成を受けていないかた  
\*心身障がい者福祉タクシー等利用助成事業との併用はできません。

**給付** 月額3000円

#### 日常生活用具給付事業

障がい者(児)が日常生活を営むうえでの困難を改善し、自立した生活を支援します。

**条件** 障害者手帳所有のかた  
**利用** ベッド、浴槽、湯沸器、便器、手すり、住宅改修費給

付など

**料金** 原則経費の1割負担  
※ただし、課税・収入状況などに応じて負担上限があります。

#### 補装具費支給事業

障がい者(児)の身体機能を補完・代替するものを装着することにより、自立した生活を支援します。

**条件** 身体障害者手帳所有のかたで、障がいにより必要なかた

**利用** 必要な補装具を支給  
**料金** 原則経費の1割負担  
※ただし、課税・収入状況などに応じて負担上限があります。

#### 障害者相談支援事業(無料)

障がい者の自立した生活を支援するため、長井市にある「サポートセンターおきたま」に相談業務を委託しています。

**内容** 障がい者やご家族の悩みや相談に対して、専門的な職員が相談を受け、そのかたにあった支援を行います。障害福祉サービスを受けたい、働きたい、生活に関する悩みなどがありましたらご相談く

ださい。

**相談日** 月曜から金曜の午前

8時30分から午後5時まで。

(土曜・日曜・祝日は休み)

**連絡先** サポートセンターおきたま (☎88-5357)

■心身障がい者福祉に関する問い合わせ 健康福祉課福祉係 (☎86-0111)

### ホームヘルプサービス

(自立生活支援事業)

**条件** 65歳以上で介護保険に

該当しないかたで、日常生活で支援及び指導が必要なかた

**利用** 家事援助、一週間2回

以内で1回1時間30分未満

**料金** 介護保険制度と同じ1割負担

### 高齢者寿賀祝品支給事業

長寿を祝福し祝品を支給します。

**条件** 数え77歳、88歳、99歳

100歳

**給付** 77歳、88歳は町の賀詞

・祝品、99歳は県の賀詞・祝品及び町の祝品(敬老会で支給)、1月1日で数え100歳のかたに3万円(施設入所者1万円)を支給

### ■老人福祉

お年寄りや家族が住みなれた地域で安心して自立した生活が送れるよう、必要な支援を行います。

### デイサービス

(生きがいデイサービス事業)

**条件** 65歳以上で介護保険に該当しないかたで、介護予防のために利用が必要であると認められたかた

**利用** 月曜日から金曜日の間でおおむね1回、午前10時から午後3時まで

**料金** デイサービス1日当たり700円

**場所** 老人福祉センター

### ショートステイ

(自立生活支援事業)

**条件** 65歳以上で介護保険に

該当しないかたで、生活支援及び指導が必要なかた。介護者が冠婚葬祭等のときなど

**利用** 7日間以内/月

**料金** 1日当たり2200(3318円(食費・滞在費含み)で施設により異なります。

### 家族介護者交流事業

在宅でお年寄りの介護をしている人の交流を図る。

**条件** 要介護3〜5に相当するかた、重度の認知症高齢者を介護している家族

**利用** 介護者のリフレッシュのため、宿泊、日帰り旅行、施設見学などを行います。

### ねたきり老人等介護者 激励金支給事業

ねたきり老人などを介護しているかたに、介護者激励金を支給します。

**条件** 6カ月以上の在宅の介護者

**給付** 2万6000円

### 在宅介護おむつ支給事業

常時失禁状態にあるねたきりのかたなどに、おむつを支給します。

**条件** 世帯の収入額合計が(90万円×18歳以上の世帯員数+500万円)以下で、65

歳以上かつ3カ月以上の在宅のねたきりなどで要介護度3

以上のかた(入院中は該当しません)

**給付** 現物(1カ月当たり4000円相当以内)

### 地域生活あんしんネット ワーク事業

一人暮らしのお年寄りなどが急病や災害などの緊急時に、ごく簡単な操作で受信センターに通報することのできる緊急通報機器の設置を行います。

**条件** 単身老人世帯または65歳以上のかたのみの世帯、またはこれに準じ、町民税世帯非課税である世帯

**料金** 1カ月当たり525円

### 物忘れ相談事業

**条件** 物忘れなどが気になるかたや、その家族

**利用** 認知症などの早期発見・治療に結びつけるために精神科医による相談、あるいは訪問を行います。

\*2カ月に1回 金曜日の午後2時から(日程は広報紙でお知らせ予定)

**料金** 無料  
\*事前予約が必要になります。

### 老人家庭除雪費支給事業

自力で雪降ろしができないかたに、除雪費を支給します。

**条件** 町民税非課税世帯で一人暮らし老人世帯またはこれに準ずる世帯

**給付** 屋根の雪降ろし1回当たり8100円以内で年2回以内

### 老人世帯等除雪支援事業

自力で除雪できないかたに、生活通路の除雪支援を行います。

**条件** 町民税非課税世帯で一人暮らし老人世帯またはこれに準ずる世帯

**内容** 出入り口の確保のため、除雪を行います。

■老人福祉に関する問い合わせ 健康福祉課地域包括支援センター(☎86-0112)



## 多くの心でつないだ295・8キロ 第54回山形県縦断駅伝競走大会



4月27日から29日まで、山形県縦断駅伝競走大会が行われました。町内は28日午後の通過で、白鷹中継所のAコープ前には、あらと保育園の子どもたちなど、たくさんの人びとが応援に集まりました。地元「長井・西置賜チーム」の鈴木亮太選手(十王)は、大歓声を背に受けながら、荒砥を出発し、長井まで約11kmを走り抜き、タスキをつなぎました。そのほかの地元選手の皆さんも、勇姿をありがとうございました。

## 白鷹町消防団幹部・新入団訓練 頼もしい42人が心新たに入団



4月13日、東根地区公民館で、白鷹町消防団幹部・新入団訓練が行われました。今年、白鷹町消防団には再入団8人を含む42人が入団。講習会のあと、グラウンドでは規律訓練が行われ、新入団員は慣れない敬礼や足の方向転換に少し戸惑いながら訓練していました。消防団は年代や職場の枠を超えた、地域の期待の団体でもあります。地域の防災、安全安心のために、皆さんよろしくお願ひいたします。

## 山形県春の交通安全県民運動出発式 ちびっ子警察官が交通安全をお願い



4月4日、長井警察署で、春の交通安全県民運動のスタートを切る出発式が行われました。その後、交通安全協会、高齢者代表、交通安全母の会の皆さんが役場を訪れ、交通安全メッセージの伝達を行いました。ちびっ子警察官のあらと保育園の佐藤清隆くん和鈴木桃花ちゃんは「交通ルールを守ります。安全な町になるようにお願いします」とかわいらしく、そして堂々とメッセージを読み上げ、橋本町長に手渡しました。

## 観光ショーウィンドー

### 模様替えしました



役場玄関にある観光ショーウィンドーが、「春サクラ」のしらたかに合わせて、模様替えしました。古典桜の隆々とした巨木の様子が見事に表現されています。

制作者は、荒砥高校の美術部の皆さんです。ありがとうございます。今年度1年間、四季ごとに役場の玄関を彩っていただきます。よろしくお願ひいたします。

皆さんも、高校生の作品をぜひご覧ください。

## 平成20年度白鷹町スポーツ少年団合同結団式

4月12日、中央公民館において、町スポーツ少年団合同結団式が行われ、今年度の活動がスタートしました。結団式では、延べ548人25団の代表者に橋本吉明本部長より団旗が手渡され、団員を代表してフェニックスジュニアスポーツ少年団の田苗遼平くんが活動に向けての誓いのことばを述べました。

また、指導者を代表して川東剣道クラブスポーツ少年団の木村薫さんに、教育長より委嘱書が交付されました。

1年間、すばらしい成果が残せるよう、またげがないようにがんばってください。



今年は白鷹・殿入公園で開催！

## 置賜さくら回廊花咲けイベント

4月15日、殿入公園で、置賜さくら回廊のスタートを飾る「花咲けイベント」が行われました。

南陽市、長井市、白鷹町の首長や各観光協会長、JR、山形鉄道などの関係者、赤湯温泉の女将の皆さん、殿入桜親交会の皆さんなど、70人ほどが出席。また、地元のかたがたも30人以上の皆さんが見物に訪れました。

花咲けパフォーマンスでは、高玉芝居高栄会・鈴木啓座長扮する「花咲じいさん」が桜の木の上から灰（おがくず）を撒き、桜の満開を願いました。

また、今年は「さくら回廊ガイドタクシー」の出発式も行われ、ドライバーの皆さんが観光ボランティアガイドからちゃんちゃんこを譲り受け、丁寧な案内と安全運転を誓い



ました。開花中は、山吹色のちゃんちゃんこを着た「花咲ドライバーさん」の活躍する姿が町内各所で見られました。

注目を浴びている古典桜以外にも、素晴らしい桜があるということ、その魅力を知っていただこうと殿入公園が選ばれました。殿入桜は樹齢700年の古木で、室町時代に植えられたものと推定されています。昨年、桜守・佐野藤右衛門さんが訪れ、「すばらしい桜だ」と絶賛された古木です。6年前に、地元町内の皆さんが殿入桜親交会を設立し、保存・伝承への意識が高まっています。今回のイベントでも、当会のお母さんがたが、白い割烹着を着てこんにやくや揚げたての山菜の天ぷらを振る舞い、お客さまをおもてなしました。



イベントは、参加者の皆さんに喜ばれ、置賜さくら回廊の幕が上がりました。会場の熱気が伝わったかのように、殿入桜も花を開かせ、喜びを表現していました。

今年も華やかに  
はな  
**桜**  
咲きました



▲薬師桜には、思い思いに木を見上げる人びとがいました。



▲称名寺の桜。薄曇りの下、色濃く、ひっそりと咲く姿が印象的でした。



▲桜のいわれ、樹齢などを紹介する旅先案内人の皆さん。



▲古典桜の里を歩いて満喫するイベントは皆さんから好評でした。



▲西山と十二の桜。美しい風景をカメラで切り取ります。

4月26日の「桜ウオーク」には100人を超える人びとが参加しました。花を見て、自然の香をかぎ、体を前に進める、そして笑い声が上がることから元気が変わったようだと、多くの人が言いました。花の時期は一瞬。でも、たくさんの思い出を人びとに残してくれました。

例年よりも早く開花した古典桜たち。その開花に合わせ、全国から白鷹町を訪れる人びと。そして、もてなしたいと郷土料理などを振る舞う地元の人びと。「どこから来られた？」「すぐくいとこね」と、今年もまたたくさんの交流が生まれ、古典桜には人びとの心をつなぐ力があるのです。



▲各地で地元の皆さんによる茶屋が開かれ、お客さまをもてなしました。



町民税務課国保医療係より

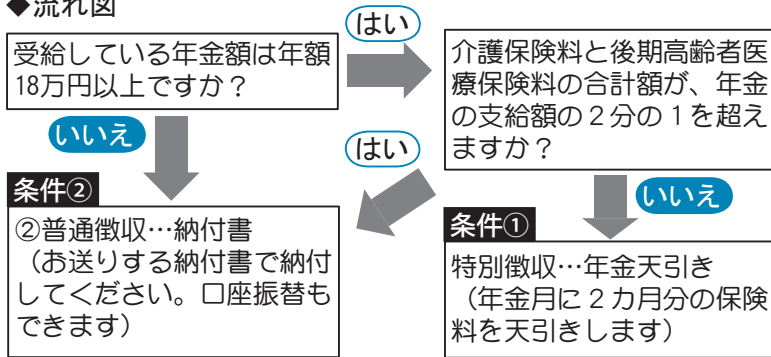
長寿医療制度(後期高齢者医療制度)について

●保険料の納付開始時期について

平成20年度の保険料の納付開始時期は、3月までに加入されていた健康保険の種類と下記の流れ図の条件によって異なります。

納入通知書はすべての加入者のかたへ「7月」にお届けします。4月から納付開始のかたには、10月以降の納付額の通知となります。

◆流れ図



◆保険料納付開始時期と納付方法

3月末まで加入の健康保険の種類		保険料の通知	納付開始時期	条件	保険料の納付方法
国民健康保険 国民健康保険組合		4月上旬	4月	①	4月から年金天引き
被用者保険 (サラリーマンの保険)	本人	7月中旬	7月	②	7月から納付書
				①	7・8・9月は納付書 10月から年金天引き
	被扶養者		10月	①	10月から年金天引き
				②	10月から納付書

■問い合わせ 町民税務課国保医療係 (☎85-6130)

●保険証の交換を行います

3月にお届けした保険証(後期高齢者医療被保険者証)は、表面の文字が小さく氏名(名前)が読みにくくなっています。現在発行の保険証は、氏名を3倍程度大きな文字で印刷しています(下図参照)。

氏名の小さな印字の保険証をお持ちでご希望のかたには、保険証を交換しますので、役場1階2番窓口までおいでください。



交換前の氏名の  
実際的大小

後期 太郎

交換後の氏名の  
実際的大小

後期 太郎

●説明会を行います

4月の制度施行から、保険料など問い合わせを多くいただいている内容を中心に、長寿医療制度(後期高齢者医療制度)の説明会を下記の日程で行います。

- 5月28日(水) 午前10時～ 蚕桑地区公民館
- 5月29日(木) 午前10時～ 荒砥地区公民館
- 5月30日(金) 午前10時～ 十王地区公民館
- 6月2日(月) 午前10時～ 鮎貝地区公民館
- 6月3日(火) 午前10時～ 東根地区公民館
- 6月4日(水) 午前10時～ 鷹山地区公民館

町民税務課町税係より

軽自動車税

口座振込と減免のお知らせ

納期限は6/2(月)です

●軽自動車税を口座振込されるかたへ

軽自動車税を口座振込で納められたかたに対しての車検時に必要な納税証明書は、6月中旬に発送します。

ただし、発送までの間に車検を受けられるかたには、随時発行します。引き落としの確認時間を短くするため、お手数ですが引き落としの確認できる預金通帳をご持参のうえ、町民税務課までおいでください。

●軽自動車税の減免について

身体障がい者のかたの軽自動車の減免は毎年申請が必要です。平成20年度の申請の期間は、5月中旬(納付書が届いた日)から5月26日(月)(納期限の7日前)までです。

◇申請の際にお持ちいただくもの

- ①身体障害者手帳
- ②免許証
- ③軽自動車税の納付書
- ④印鑑

※ただし、障がいの種類や等級により該当にならない場合もありますので、町民税務課までお問い合わせください。

■問い合わせ

町民税務課町税係 (☎85-6132)



環境手づくり

がんばっています！

### 白鷹町商工会女性部



▲商工会女性部総会。多くのアイデアが皆さんから出されます。

白鷹町商工会女性部では、環境に関する取り組みを約10年前から行ってきました。その取り組みは、10年前にマイバック運動から始まりました。スキーウェアの古着などを利用して、女性部の会員の手で作ったマイバック、約3000枚。これを販売したところ瞬く間に売り切れたということ。このとき、マイバック普及のための提案として「レジ袋の有料化」の話が既にあったということです。今では、町内商店街の買い物客の約98%がマイバックを持つてきたというだけで、すばらしい成果が表れています。



▲EM菌発酵液を使った石けん制作。

国道清掃も献身的に取り組んできました。国道348号の白鷹トンネル入口からスピカ駐車場の交差点付近まで、年3回行ってきました。

このごみ拾い活動が一段落し、一昨年からは、環境ポスターの募集・掲示事業に移行しました。町内小学校に対して環境に関するポスターを募集。夏休みの課題として制作していただいたものを町内商店や事業所へ掲示しました。小学生から環境問題を考え、そして子どもたちが考えることでその親たちも一緒に考えていくことができ、また普及活動にもつながります。商店を訪れるお客さまはポスターに目を留め、関心を寄せていました。この取り組みは今年3年目を迎えます。

そして、今一番力を入れているのがEM菌の学習です。EM菌は、近年注目されている有用微生物群のことで、さまざまな汚れをきれいにし、腐敗菌を押さえる働きがあります。女性部の皆さんは、は

じめはEM菌と聞いても半信半疑だったということでした。しかし、使ってみたら、水がきれいになり、排水管もきれいになり、においまでなくなり、そして花までが元気になり、すぐにEM菌のすばらしさに引き込まれたということ。現在では、各支部でEM菌石けんづくりに取り組んだり、各地区の公民館などで体験談を話し普及にも力を入れているということです。

このほかにも環境カルタをつくり、学校へ寄贈したり、貸し出しています。女性部長の斎藤俊子さんは「環境への取り組みは簡単だけど、地味で長続きしない。長く続けるためにも、ほかとの交流や意見交換を行っていくことが大事です」と話し、「小さな取り組みですが、女性部のネットワークで一丸となり、声を掛け、続けていきたいです。それがいつか地球環境を動かすということを信じて」と話していました。

商工会女性部では、今年度、バルーン・アートの作成を行い、商店のにぎわいづくりを計画中とのこと。町全体を元気にしていきたいというあふれる思いを感じました。

白鷹町認知症高齢者見守りネットワーク

**見守り 支え合い**

お年寄りが地域で安心・安全に暮らせるよう応援します

**介護ワンポイントアドバイス**

地域包括支援センター Tel.86-0112

### 「忘れん脳」づくりに大切なのは生活です

認知症を予防するために、脳を健やかに保つ生活をしましょう。ポイントにはふたつ。「健康なからだ」と「脳を使う生活」です。

### ●忘れん脳づくりのポイント

健康な脳を保つ秘訣は、毎日の心がけにあります。

#### 人に頼らない生活を

お金の管理や計画の運営など人任せにせず、自分で行いましょう。脳は使わないとどんどん衰えます。

#### 健康な体を保つ

ケガや病気による寝たきりは、認知症の原因になります。からだは健康であれば、脳も健康になります。

#### 新しいことに挑戦する

毎日同じ生活に慣れてしまふと、脳の意思決定する部分・前頭前野が刺激されず、脳の機能が衰えます。生涯にわたる趣味や仕事を持ち、常にレベルアップを心がけましょう。

#### 人付き合いは大切に

人と交流すると脳が活発に働きます。家族や友人と会話を絶やさない毎日を過ごしましょう。

認知症や介護に関する相談は、お気軽に地域包括支援センターにご相談ください。また、地域での認知症のお年寄りの見守りは、ステッカーが掲示されているところへお気軽にご依頼ください。

◎元気いっぱい子どもの健康づくり～おいしく食べて元気に育つ  
むし歯のない子ども（3歳児）

平成15年度（計画策定時）      平成19年度中間評価      平成22年度（目標）

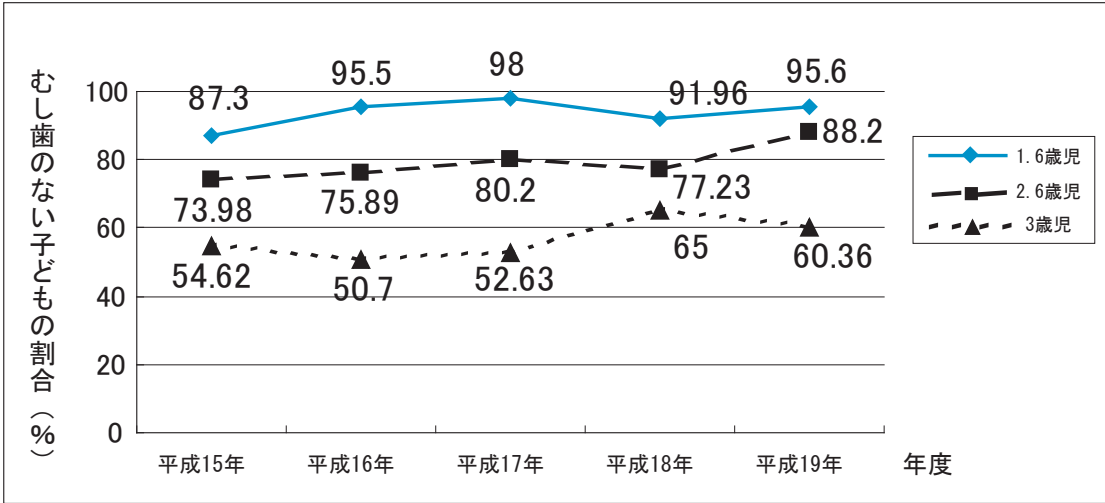


健康文化やまがた21（山形県） → 60.0%  
健康日本21・健やか親子21（国） → 80.0%



中間評価

白鷹町の子どものむし歯保有状況  
～幼児歯科健診の結果から～



※むし歯のない子どもの割合は年度によって変動はありますが、3歳児健診は目標値に近づいています。

徐々にですが、むし歯のない子どもが増えています！子どもの歯の健康は体の健康だけでなく、子育て環境の健康度指標でもあります。

**これからも毎日のケアをしっかりと行い、歯科健診は必ず受けましょう！**



評価と今後の取り組み

子どもの歯の健康のために、健康づくり推進や元気ニコニコ推進会議では食育活動などを実施しました。町でも歯科健診・ブラッシング指導・フッ素塗布事業を行っています。今回の中間評価でむし歯のない子どもが増えたという良い結果ができました。歯が健康な状態であるには、毎日のケアが大切です。これからも家庭と町と食育活動を継続している関係団体と連携し、むし歯のない健康な歯をつくるために学習し、実行していきましょう。

健康のひろば

飲物と歯の健康

歯の病気は生活習慣病ともいわれます。毎日の生活を見直してみましょう。

最近、酸蝕歯が話題になっています。子どもや若い人たちが好んで飲む、清涼飲料水、スポーツ飲料、一部の果汁などの製品に含まれる酸は極めて侵蝕性が高く、摂取しすぎるとエナメル質が簡単にはがれ、歯がもろくなり痛みを感じやすくなったりします。

甘い食べ物だけでなく、甘い飲み物も量と回数を考えて飲みましょう。「しみる」と感じたら、早めに専門家に相談しましょう。

■問い合わせ 健康福祉課健康推進係 (☎86-0210)

“元気ニコニコしらたか21”を町民と行政が協働で推進しています！（元気ニコニコ推進会議）



くびたれた～

Nちゃん「あ～あ、くびたれた！」  
 保育士「えっ？くびたれた（首垂れた）  
 ってどういう意味？」  
 Nちゃん「せんせい知らないの？ 『つ  
 ・か・れ・た』 ってことでしょ」  
 保育士（しばらく考えて）「わかった！  
 『くたびれた』 ってことね」  
 Nちゃんのいうとおり、疲れたときは、  
 首も垂れてしまいます。

はやっている遊び

「せんせい！えきべんごっこすっぺ」  
 「えっ？駅弁ごっこ？あ～駅伝ごっこね」  
 山形県縦断駅伝競走大会の応援にいっ  
 てきた年長組さん。  
 今、年長さんの間ではやっている遊び  
 は、バトンタッチをしながら走る、駅伝  
 ごっこ。がんばっているお兄さんたちの  
 姿を見てきたおかげです。

元気ニコニコウオーキング

～今年も歩いて健康づくり～

○いつ 5月25日（日）  
 午前6時～8時30分  
 （午前5時45分集合）

○集合場所 蚕桑小学校

○コース

蚕桑小学校～山口（山際）～高玉（瑞龍院）  
 ～蚕桑小学校（延長8.0km）

○内容

昨年度実施した中で一番評判の良かったコース  
 です。新緑に響く小鳥のさえずりに歩調を合わせ、  
 ゆっくりマイペースで歩きます。

\*申し込みは不要。当日お集まりください。

○次回予定

6月22日（日）狐越林道散策コース

■問い合わせ 元気ニコニコ推進会議事務局  
 （健康福祉課健康推進係・☎86-0210）



パパ・ママ・子どものあそび広場

「親子で楽しく体育遊び」

お父さんの子育て参加が積極的になってきて  
 います。さらにお子さんとの遊びを充実させる  
 ために、ぜひお越しください。

○いつ 5月25日（日）午前9時30分～11時30分

○どこで 健康福祉センターすこやかホール

○参加対象 1歳以上の未就学児と父親・母親

○内容

あそび広場のおもちゃで自由遊び、親子体育  
 遊び、担当者によるお楽しみコーナー

○準備物 内履き

\*事前の申し込みは必要はありません。

\*年間4回の開催を予定しています。そのほか  
 の開催日は決まりしだいおしらせ版で発表し  
 ます。

■問い合わせ

健康福祉課子育て支援係（☎86-0212）

「町報川柳」

響く

安部 笹見 選

佳作

祝い歌槌音響く春大安  
 師の言葉心に響き胸にある

村祭り響く太鼓に花吹雪

ミュージック響いて命燃やすヨガ

昭和の子冬でも元氣響いてた

救急の響き命の無事祈る

琴の音が心に響く夕餉時

ライブにて響くサウンド惚け予防

懐かしい汽笛が響く長井線

反論の一言響く胸深く

平和です親子楽しむ声響く

雪解けて瀬音響いて花便り

土と聞く川の響きをのせて春

天まで響くと唄う我が校歌

雪解けが滴る響き春の音

子等の声響く学校今はなく

看護する心の響き感謝する

孫と手を祭り太鼓に急かされて

落ち込んだ心に響く師の言葉

米織のおさのひびきが懐かしい

合格の孫に安堵の鐘ひびく

ホームラン打てば響いた空の蒼

大輪の花火夜空に響く夜

村祭り響く太鼓に獅子が舞う

温もりが心にひびく母の愛

組板のリズムに今日が始動する

梵鐘の余韻に心洗われる

春耕のエンジンひびく田園譜

ありがたう心に響くいい言葉

遠くとも響いてきます母の鈴

物価高響く家計簿病んでいる

【新人投句者の紹介】

新築の響き豊かな笑い声

次回「じわじわ」五月末まで。「旅」六月末日まで  
 はがきに三句 白鷹町荒砥乙四二八―二 高橋 白兔 宛

鮎貝 高橋 正

山口 渡部喜美子

浅立 梅津たつ糸

荒砥甲 五十公野かをる

佐野原 竹田 正子

荒砥乙 大滝 栄子

高玉 高橋 朝子

高岡 平 仙一

十王 佐藤 恒夫

鮎貝 平 恒夫

高岡 長岡みち子

荒砥甲 井澤美佐子

浅立 小形 義三

荒砥甲 横山 陽子

荒砥甲 丸山 正志

山口 石川与次衛門

山野 海老名達夫

滝野 五十嵐あきよ

佐野原 安達 昭吾

高岡 高橋 とみ

横田尻 金田 れん

高岡 須貝 仲次

高岡 川井 千代

高玉 金田 コト

高岡 片山 時美

高岡 堀内 しげ

高岡 安部 芳夫

畔藤 梅津 いと

滝野 海老名きち

畔藤 志鎌はる糸

畔藤 大木つる糸



# 情報 あらかると Information!

インフォメーション

役場は ☎85-2111



## 白鷹町女性の会

### 20周年記念講演会

- ▼いつ 6月7日(土) 午後1時30分
- ▼どこで パワーセンター
- ▼内容
- ①セレモニー
- ②祝舞 花柳千優良さん
- ③記念講演 「竹の心と思いやり」
- 講師 永井栖鳳さん(制管師・吹奏教授)
- ▼入場料 無料(入場整理券)

が必要です)

■問い合わせ 教育委員会

生涯学習・スポーツ推進係  
(☎85-6147)

「おはなし隊」キャラバンカー  
がやってきました

- ▼いつ 5月24日(土) 午後2時30分～3時35分
- ▼どこで 東根地区公民館
- ▼対象 3歳～12歳(お子さんのみでも、親子でも結構です)
- ▼参加料 無料
- ▼内容

①おはなし会(大型絵本などの読み聞かせ)

②キャラバンカー見学(絵本をいっぱい載せたキャラバンカー)

■問い合わせ 東根地区公民館  
(☎85-2228)

第17回おかえりなさいコンサート

- ▼いつ 6月8日(日) 午後1時開場、1時30分開演
- ▼どこで 中央公民館
- ▼料金
- ・前売500円(当日600円)
- ▼前売券取扱 花専科、ブックス松川屋、ブティックタカ

ノ、白鷹町社会福祉協議会、薫風の家

▼出演 影法師、モンペディオ山形、うたう会、白鷹陽光学園、こぶし一座、ノーサイド

▼その他

・授産施設のバザーがあります。

・手話通訳、要約筆記のサービスがあります。

■問い合わせ おかえりなさいコンサート実行委員会・工藤(☎85-4288)

第4回置賜よさこい祭り

▼いつ 5月25日(日)

▼どこで 南陽市中央花公園

\*雨天時は、南陽市市民体育館メインアリーナ

▼入場無料

▼参加団体 地元・よさこい白鷹櫻鷹會、置賜のよさこい

チーム11団体、そのほか県内外のチームが多数参加します。

■問い合わせ おきたまよさこい協議会(☎090-7527-4351)



## 募 集

### 平成20年度調理師試験

- ▼いつ 7月9日(水) 昼12時50分～午後3時30分
- ▼どこで ホテルキャッスル(山形市)、庄内総合支庁(三川町)
- ▼試験科目 食文化概論、衛生法規、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学、調理理論

▼試験案内・願書の配布 5月15日(木)から各保健所で配布します。

▼願書受付期間 6月2日(月)～13日(金)

▼提出先 各保健所

※詳細は、試験案内をご覧ください。

■問い合わせ 山形県保健業務課生活衛生担当(☎023-630-2329)

### 農業経営実践講座生の募集

▼対象 各作物における栽培技術や経営管理の習得などを目指すかた

▼講座 稲作、野菜、切り花

枝物花木、おうとう、飼料作物、新規就農者、パソコン経営管理、農産加工

▼時期・回数 5～12月(3～6回程度)

▼経費 無料(ただし、教材費等は実費負担の場合あり)

▼締め切り 5月23日(金)

■申込・問い合わせ 置賜総合支庁西置賜農業技術普及課(☎88-8213)

## おしらせ

### 「物忘れ相談」を開催します

認知症を正しく理解し、早期発見、早期治療に結び付けましょう。

▼いつ 5月30日(金) 午後2時～4時(年間6回を予定)

▼どこで 健康福祉センター

▼対象 物忘れが気になるかたや、その家族のかた

▼相談医 吉川順さん(吉川記念病院院長)

▼料金 無料

▼申込方法 予約制のため、事前に電話などで連絡をいただき日程を調整します(時間の都合上、1回3人程度)。

▼締め切り 5月20日(火)  
■申込・問い合わせ先 地域包括支援センター(☎86-00112)

### 5月は不法投棄パトロール強化月間です

ごみをみだりに捨てると、法律で処罰されます。モラル(道徳)の輪を広げ、不法投棄をなくしましょう。

○不法投棄110番電話  
☎0238-26-6034  
(置賜総合支庁環境課内)

○白鷹町不法投棄窓口電話  
☎85-6131(町民税務課 ぐらし・環境推進係)

■問い合わせ 置賜地区不法投棄防止対策協議会事務局  
(置賜総合支庁環境課内/☎0238-26-6034)

### 山火事防止のお願い

これからの山菜採り、行楽のシーズンには異常乾燥となる日も多く、山火事の危険性が高まる時期です。野山に入るときは、次のことにご協力ください。

#### 【注意事項】

○枯れ草などのある火災の起こりやすい場所でのたき火、強風時や乾燥時の火入れな

どは行わないこと。  
○たき火の場所を離れるときは、完全に消火すること。  
○火入れを行う場合は、必ず許可を受けること。

○たばこの吸い殻は必ず消し、投げ捨てないこと。  
○火遊びをしないこと。

※山火事を発見したら、消防署、置賜森林管理署にご一報ください。

■問い合わせ 置賜森林管理署(☎0238-62-2246)

### 公立置賜総合病院からのお知らせ

当院の皮膚科外来が変更になりましたので、ご理解いただきませうお願いします。

●診療日  
◇月曜日、金曜日 午前8時45分～  
◇水曜日 午前10時15分～

※診療は午前中のみです。お間違えのないようお願いいたします。

■問い合わせ 公立置賜総合病院(☎0238-46-5000)

### 善意の毛布をアフリカへ

自然災害や紛争で不自由な

生活を強いられている被災民の身の着のままで国外へ避難せざるを得ない難民に、毛布を送ってください。現地の人びとに届くまでの海外輸送費900円のご協力を併せてお願いいたします。

#### 【収集キャンペーン】

善意の毛布をお持ちよりください。

▼いつ 5月25日(日)  
午前10時～昼12時

▼どこで 荒砥地区公民館  
■問い合わせ 「アフリカへ毛布を送る運動」置賜地区実行委員会/渡部(☎090-7524-2646)

### 思春期の子どもと向き合う

発達障害(AD/HD・LD・アスペルガー症候群など)のある子どもへの対応を学びましょう。

▼いつ 6月14日(土)  
午後2時～4時30分

▼どこで 伝国の杜  
▼講師 横山浩之さん(山形大学医学部准教授)

▼対象 どなたでも  
▼参加費 1000円  
▼申込先 FAX0238-28-1850

■問い合わせ てんとう虫/

新藤(☎090-6450-4855)  
クレジット・サラ金・悪質商法なんでも110番

サラ金やクレジット会社からの借入れに関するお悩みを解決するための、電話による無料相談です。

▼相談会日時 5月24日(土) 午前1時～午後4時  
▼相談電話番号 ☎023-615-7874

▼相談内容  
・サラ金やクレジット会社からの借入に関する悩み  
・必要のない商品の購入を迫られ、クレジットでの支払を組んでしまったという悩みなど

■問い合わせ 山形県青年司法書士協議会/置賜地区・梅津(☎84-1734)

### おわびと訂正

●おしらせ版4月22日号の2ページ「第22回ヤナ開きまつり」で「よさこいソーラン(櫻鷹會)」は「よさこいソーラン(響き)」の誤りでした。また、「徳内囃子(鷹翔會)」はイベ

**参加者募集!!**  
ワンちゃんの  
☆6月1日(日)開催  
**しつけ教室**  
ムダ吠え、引っ張り癖、言うこと聞かない…。そんなワンちゃんに困ってませんか?  
フェアリーのしつけ教室で犬との暮らしをもっと楽しいものにしませんか!!

■参加費: ¥3,000円  
■参加資格: ワクチン接種済の犬(詳細はお問合せ下さい)  
■持ち物: 首輪、リード、便処理袋、おやつなど

お申込とお問合せ  
ペットサロン フェアリー TEL 0238(85) 1023  
白鷹町荒砥甲636-12 (R287沿・町立病院前)  
10:00～18:00【完全予約制】 登録番号: 置保18保第2号

ント予定はありませんでした。おわびして訂正いたします。

※2月1日に配布しましたチラシ「平成20年度町民税のしくみが変わります」でお知らせするとしていました「所得の変動により所得税が課税されなくなつたかたへの措置」につきましては、広報しらすたか6月12日号で詳しくお知らせします(町民税務課町税係)。

# 戸籍の窓

●4月1日▶4月30日

## ご結婚おめでとう

氏名	住所
(佐藤 敏 宏)	鮎 貝
(庄 司 幸 恵)	西川町

## こんにちは赤ちゃん

住所	父母の名	子の名
萩 野	佐藤 修とみ	河 凌
荒砥乙	工藤 拓かおり	純
畔 藤	小林 健洋 治美	悠
荒砥甲	樋口 哲久 也美	希
滝 野	海老名 雅 恵	礼
荒砥甲	松下 貴美 洋幸	弥
畔 藤	菊地 幸る 一子	陽
山 口	高木 朋理 和香	月
鮎 貝	小形 裕由 樹利	参次郎
畔 藤	小形 智由 和梨	さくら
鮎 貝	山口 宏千 哉賀	真
荒砥甲	渡邊 寛 守子	宝

## お く や み

住所	氏名	年齢
横田尻	後藤 秀雄	76
畔 藤	衣袋 なつ	87
黒 鴨	佐藤 あさ	98
荒砥甲	舟山 カ	88
浅 立	小形 シ	93
十 王	大木 藤	77
荒砥甲	芳賀 勝	64
高 岡	小堀 政	83
荒砥甲	堀内 政	84
畔 藤	菅原 さ	91
荒砥甲	黒澤 タ	72
高 玉	大滝 輝	83
高 玉	樋口 き	78
中 山	吉田 イ	79
鮎 貝	樋口 新	88
荒砥甲	北村 糸	99
高 玉	児玉 は	96
横田尻	丸川 美	76
十 王	原田 哲	88
鮎 貝	小松	87

本年の参加選手・監督約550人、応援・支援の各校の保護者など350人、そして本町ソフトボール協会の役員など100人、総数1000人。本町の白鷹町ソフトボール場を中心に、熱戦と交流が繰り広げられる。県外のかたはもちろん、県内でも庄内・村山の高校は、すべて前日から3泊4日の日程である。今回は期間中天候にも恵まれ、良い条件下での試合であり、技術の修得を深められたと思う。

大会2日目の夕方6時半から、荒砥高校体育館で「08もうひとつのフェスティバル」が始まった。当日の試合終了後、全24校の全選手・保護者などの参加による、まさに「もう一つのフェスティバル」である。体育館

桜の花もちょうど過ぎた5月上旬、第17回目となる白鷹町ソフトボールフェスティバルが3日間の日程で開催された。ソフトボール振興に熱心な東日本各県の高校女子チーム有力校が参加する。例年会場の都合もあり24校としている。平成4年度からの連続開催で、延べ出場校350校を数え、この中から多くのインターハイ入賞校や出場校が生まれている。

## 町長随想

77

### 『白鷹ソフトボールフェスティバル』

の中は、24校の選手・監督約550人、保護者などといっぱいである。各校各自が考えた「出し物」を全員が参加し、音楽に合わせて、舞台上で演技を披露する。各高校ごとに、舞台から元氣な、気合いの入った声が会場に響き、音楽が流れ、演技が始まる。各校の内容はすべてが個性性的である。フロアには学校ご

遠路白鷹までおいでいただいたことに、心から感謝したい。大会2日目の夕方6時半から、荒砥高校体育館で「08もうひとつのフェスティバル」が始まった。当日の試合終了後、全24校の全選手・保護者などの参加による、まさに「もう一つのフェスティバル」である。体育館

のコーナーはあるが、舞台の前に多くの生徒が集まり、一緒にリズムに合わせて体を動かす場面や、ここかしこに生徒が立ち上がり、リズムを取る光景。舞台とストリートに一体となっている。この3日間、ソフトボールの対校試合では相手校と力の限り戦いを挑むが、この場では全くそうではない。各校は自

人に上る大勢の催しであり、苦労することも多く、一度断念した。しかし、ぜひ子どもたちのために復活させたい一念で、昨年からまた実施した。これからも続けたい、また「もうひとつのフェスティバルで各校をリードするのは、ソフトボールの選手としては地味な生徒もかなりいる。人の能力はいろいろだ。そう考えると、各々がここで思いっきり活躍できることは、お互いに良いことだと思っっている」

このような人びとの思いに囲まれながら、ソフトボールに情熱をかけている子どもたちは成長していく。終わったのは夜9時半ごろ。3時間の一大青春ドラマである。最終日もまた全力での対校試合となったようだ。青春万歳！

## 橋本光記

▼(仮称)白鷹町文化交流センターの愛称募集、皆さんは応募されましたか。わたしも考えてみました。「いろんな人たちと出会い、交流を深める場所だし：多くの芸術に触れ、感動が生まれる場だし：」あれこれ愛称を考えると同時に、夢や希望が広がりました。これが、みんなでのセンターを創りあげていく第一歩なのかもしれません。皆さんも描いてみてください、未来の同センターの姿、そこで輝く子どもたちの姿。

▼4月は乾燥する日が続く、林野火災なども起こりました。木々の若葉も鮮やかになり、過ごしやすくなりましたが、乾燥は続きます。火の元には十分に気を付けましょう。(うめつ)



広報しらたかは再生紙を使用しています。